

## 長期エネルギー需給見通しに関する意見書

2015年（平成27年）3月19日

日本弁護士連合会

### 第1 意見の趣旨

政府は、エネルギー需給構造の将来像の検討及び策定に当たって、以下の点を十分に考慮すべきである。

- 1 原子力発電に依存することを前提とすべきではない。
- 2 火力発電については暫定的なものとして位置付けるとともに、石炭火力発電から温室効果ガスの排出等環境への影響の少ない天然ガスにシフトさせるべきである。
- 3 安全性に優れ、環境負荷の少ない地域分散型の再生可能エネルギーの比率を計画的に遡増すべきである。
- 4 エネルギー需要面での省エネルギー・省電力、エネルギー利用の高効率化及び廃熱の利用等を推進して、エネルギー消費量を削減していくべきである。

### 第2 意見の理由

#### 1 はじめに

政府は、2014年4月11日に閣議決定した第4次エネルギー基本計画に記載された方針に基づき、エネルギー需給構造（「エネルギーミックス」と呼ばれている。）の将来像を、2015年6月頃に提示することとしている。そのため、現在、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の長期エネルギー需給見通し小委員会において、2030年のエネルギー構造の将来像の検討が進められ、国民の意見が募集されている。

当連合会は、エネルギー基本計画の策定に当たって、2012年2月10日に「新しいエネルギー基本計画に向けた意見」を、また、2013年12月20日に『エネルギー基本計画に対する意見（案）』に対する意見書を公表してきたところであるが、エネルギー構造の将来像・エネルギーミックスの策定は、将来の再生可能エネルギー、原子力発電、火力発電など各電源の供給比率の見通しを策定するもので、原子力発電所稼働の可否や気候変動問題への対応はもとより、今後の社会の在り方にも極めて重要な意味を持つものであるため、以下のとおり意見を述べる。

#### 2 エネルギー選択の指針

電気エネルギー及び熱エネルギーを生み出すエネルギー源は様々にあるが、エネルギー源の選択においては、その安全性、供給安定性、環境への負荷の少なさに加え、コストについては、発電の運転時のコストのみならず、安全対策費用、廃棄物の最終的な処理・処分費用や事故の損害賠償費用、核燃料サイクル費用などコストの全体を評価すべきである。

また、将来のエネルギー構造の選択においては、我が国の社会の将来像も見据え、今日のエネルギー需給にかかる現状の諸制度を固定化して将来のエネルギー構造を結論付けるのではなく、地域社会の持続可能な発展や社会構造の変革を見通した選択がなされなければならない。

当連合会は、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島第一原発事故」という。）と廃棄物の処理・処分問題の現状を踏まえ、原子力に依存せず、エネルギー需要面での省エネルギー・省電力を促進し、供給面においては、中長期的には、国内資源の賦存量が豊富で地域分散型の持続可能なエネルギー源である再生可能エネルギーを根幹としていくことを提言してきたところである。

### 3 原子力発電への依存を前提とすべきではない（意見の趣旨1）

2014年4月に閣議決定された第4次エネルギー基本計画では、原子力発電を、「国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有し」、「運転コストが低廉で変動も少なく」、「運転時には温室効果ガスの排出もない」などと評価し、「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」として、「原子力規制委員会の判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める」、「国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」などとして、再稼働を進め、かつ、核燃料サイクルの推進と原子力発電の輸出の促進も明言するものとなっている。

しかし、福島第一原発事故による放射能被ばくの不安の中で、いまだ12万人余の人々が避難生活を余儀なくされており、廃炉の道筋すら見えていないもので、その危険性はいうまでもない。原子力発電は、ウラン採掘、廃棄物処理、核拡散など、通常の稼働プロセスにおいても放射能汚染のリスクが大きいエネルギー源である。

また、福島第一原発事故のような過酷事故時だけでなく、点検漏れ等により頻繁に運転が停止され、2000年以降の稼働率は60%～70%で推移してきたように、安定したエネルギー供給源であるとはいえない。

原子力発電は最終的な処理処分、損害賠償、核燃料サイクルなどの費用が膨大であり、判明している費用だけでも火力発電よりも安価であるとはいえない

ことが確認されており、最終処分の方法も定まっておらず、将来的に他のエネルギー源よりもコストが高いことは明らかである。

将来的なエネルギー需給構造の策定において、このような原子力発電に依存することを前提とすべきでない。

#### 4 火力発電は暫定使用にとどめるべきである（意見の趣旨2）

上述のエネルギー基本計画において、石炭火力発電については、「熱量当たりの単価も化石燃料の中で最も安いことから、安定供給性や経済性に優れた重要なベースロード電源」と位置付け、更なる利用を明言し、電力会社による石炭火力発電の新增設計画が進められている。

一方、気候変動のリスクの最小化は地球規模での重要な課題である。我が国も2050年までに二酸化炭素の排出を80%削減することを国際的にも公約しているところであり、中長期的に火力発電から脱却を図っていかねばならない。化石燃料の中でも、石炭火力発電は、最も高効率の発電所であっても、高効率の天然ガス発電の約2倍の二酸化炭素を排出する。そのため、これから石炭火力発電所を新增設することにより、今後、50年にわたって電力供給における二酸化炭素の高排出構造を固定させることになる。二酸化炭素の排出量を減らすためにも石炭から天然ガスへの転換を促進すべきであり、石炭火力の新增設を見込むべきではない。

#### 5 再生可能エネルギー比率を増加させるべきである（意見の趣旨3）

太陽光、風力、バイオマス、地熱、小水力などの再生可能エネルギーは、安全性に優れ、ライフサイクルにおける二酸化炭素の排出量が少ない国産エネルギー源である。

再生可能エネルギーは、太陽光発電など現状では他のエネルギー源より発電コストが高いものもある。しかし、近年、世界で再生可能エネルギーの導入が飛躍的に拡大し、コストも急速に大きく低下してきている。日本でも、2012年7月から固定価格買取制度が導入され、規模の経済の効果により設備費用が低下してきており、今後の導入の促進によって、更に発電コストの低減を図っていくことができる。

また、我が国は世界的にも再生可能エネルギーの賦存量の豊富な国であり、国際情勢にも左右されず、石炭や石油などの化石燃料の輸入による国富の海外流失を削減できる。さらに、再生可能エネルギーは大都市ではなく地方に地域分散型で存在し、その地域における利用の拡大は地方経済の活性化にも資するものである。

風力と太陽光発電に関しては、気象状況の変化によって供給量が変動するこ

とをデメリットとして、不安定性が強調されてきたが、既に海外諸国では、系統の運用エリアをより広域化し、給電指令所と個々の発電源が双方向通信システムによって結ばれ、気象予測技術の向上も相まって、給電指令所が発電量をリアルタイムで把握しつつ、遠隔操作によって電力引取量（給電量）を調整する体制によって、安定的な系統運用が可能になっている。

我が国においても、再生可能エネルギーの高い目標を定め、再生可能エネルギーを中核とする持続可能なエネルギー供給の実現を目指していくべきである。

#### 6 エネルギー消費量の削減を推進すべきである（意見の趣旨4）

建物の断熱性能の強化、工場や家庭の設備・機器の効率の向上等によって省エネルギー・省電力を一層推進し、また、火力発電の高効率化を進め、エネルギー消費量自体を削減していくことが重要である。さらに、化石燃料を燃焼させて電気を得る場合、投入されたエネルギーの約6割が廃熱となる。利用されずに捨てられているこの熱を、比較的低温で利用されている給湯や暖房などに利用していくことでも、エネルギー消費量を削減することができる。

エネルギー消費を削減することで二酸化炭素の排出量も削減することができる。エネルギー消費量及び二酸化炭素の排出を削減させつつ経済成長を実現していくことが可能であることは、既に欧州諸国で実証されている。

以上